# 池田新政策をバクロする

## ―重点施策を中心に―

岸が〝安保の嵐〟に吹きとばされた後、日米独占資本の期待を一身になつて登場した池田内閣は〝低姿勢〟に身をやつして「所得倍増」「減税」「社会保障」と甘い香りの言葉をふまりいて総選挙の票かせぎに必死の工作をつづけてきた。その甘い〝夢の政治〟の正体は正夢なのだろうか、それともペテン師のごましかなのだろうか。「池田政策」の重点施策を中心にその真のねらいをほりだしてみよう。

### 所得倍増鼻先きのにんじん

### 倍増するのは不労所得だけ

池田内閣のギマン性がもつともよく表われているのが、「所得倍増」論だといえる。池田首相は低姿勢でこういつたものだ。「生活水準を引きあげ、完全雇用を実現し、不幸なひとにあたたかい手を差しのべるには所得を二倍にしなければならない」と。

池田首相のこの言葉をきいていると、数年先きには勤労者の収入が現在の倍にひきあげられ「貧乏よさようなら」の社会がくるような幻想をいだかせられる。だが池田首相は「国民所得を倍増」するといつているが、「勤労者所得を倍増」するとはまちがつてもいわない。そこに「所得倍増」にひそむカラクリがある。

「経済企画庁の「国民所得白書」をみよう。昭和三十八年から三十三年の五年間に国民所得は二倍半になつている。それに対して労働者の賃金はわずかに一・一倍にしかなつていないのである。その反面個人利子所得は三・八倍、個人配当所得は三・一倍になつている。つまり金持ちの不労所得は三倍以上になつているのに対し労働者の賃金は一割少々しか上がつていない。それが「所得倍増」のカラクリである。昭和三十四年の国民総生産は十一兆六千八百七十億円で、前年比は一六・六パーセント（物価値上りを差引くと一四・六パーセント）増だつた。賃金が一年間でそれだけあがつた人は何人いるだろうか。

池田首相が「所得倍増」で勤労者にバラ色の幻想をいだかせようとする意図には二つのネラいがある。ひとつは安保闘争のなかで自民党を見限つた国民の歓心をとりつけて人気回復をし選挙で多数を得て安保体制の総がためをすることである。他のひとつは、独占資本の生産力増強のために、つまり合理化のために「所得倍増」を鼻先のにんじんにして労働者を追いたてようとする魂胆なのだ。

「倍増」論は独占よう護の「積極策」以外のなにものでもないことをとくに知ることが必要だろう。

### 失業者急増に備え

### 労働者弾圧体制を強化

〝新政策〟では特に「労働政策」というものは見当らない。すべて「労働対策」「治安対策」なのだ。だから「法秩序の維持」「集団暴力の排除」を強調し、公務員には「厳正な規律」を求めている。表面低姿勢をよそおいながら「アメとムチ」政策ならぬ「ムチとムチ政策」をつらぬいている。

三池争議に対する一万二千人の警察官の動員と中労委を使つてのペテンのあつせんは新内閣の労働政策をよく示していた。彼らにとつては裁判所も弾圧の道具であり「裁判の敏速化」はそのためのものである。また自衛隊の国内弾圧のための部隊として増強がはかられている。江崎防衛庁長官は自衛隊幹部会議で「国内治安のかく乱、破壊に対処するため、警備能力の充実など計画に遺憾なきを期せ」と訓示（九月二十八日）したが、弾圧作戦のための〝治安行動教範〟はちかく陸幕から各部隊に配布されることになつている。また治安出動体制強化のため小型精強師団の再編成が急がれ、防衛研修所では米騒動や労働争議の分析研究さえ行なわれている。

このように彼らが〝治安対策〟に力を入れているのは、経済政策の進行にともなつて失業者があふれ出し、治安問題にまで発展するとみているからである。農業基本政策によつて、こんご十年間に九百万人の農民が都市に流れだすことになつているが、自由化が進行すれば鉱工業だけでも三年後には百五万人が職を失うと労働省から発表されている。（通産省の調査では百三十七万人）

池田首相は「こんご毎年九％づつ経済が成長するのだから大丈夫だ」というが、アメリカの景気後退ですでにこの数字は崩れており、合理化、オートメ化の進行はますます労働市場をせばめていく。池田にとつては「完全雇用」など念頭になく、むしろ意識的に大量の失業者を造成することによつて就業労働者の賃金を引き下げ、低コストで海外市場にのして行こうとしているのだ。

そのためこそに「社会保障の拡充」が必要となり、すべては「治安対策」から出発している。また、こうしたコースは必然的にスパイ制度の強化につながり、ストをやらない労資協調組合への育成に向かう。池田内閣が労相に石田博英をすえ、自治相兼国家公安委員長にかつての内務大臣、警視総監、警保局長であり、特高警察復活の主張者である山崎巌をすえたことはこれをよく物語つている。

## 憲法改正で安保体制の総仕上げ

## それが池田内閣の〝正姿勢〟

甘い香りにみちた池田「新政策」もかんじんかなめの安保問題には「さわらぬ神にたたりなし」とばかり、国民を忘却のなかへ押しこめようとしている。だが、その「新政策」には、たつたひとことだが、はつきり「日米安全保障体制を堅持」とうたわれている。池田新政策のすべてはここから出発している。

新政策は「中立主義を排し、あくまで自由世界の一員として」がんばると誓つている。中ソと互恵平等の友好関係をうち立てる意志などいがある。ひとつは安保闘争のなかで自民党を見限つた国民の歓心をとりつけて人気回復をし選挙で多数を得て安保体制の総がためをするたらまず出てくるのは軍事力の増強。新政策は「必要最小限度の自衛力を整備する」とサラリと流しているが、新安保条約第三条によれば「継続的かつ効果的な自助および相互援助により、武力攻撃に抵抗するそれぞれの能力を…維持発展させる」のである。江崎防衛庁長官は九月二十八日自衛隊幹部会議での訓示で「極東における局地戦争に対処するため、日米安保体制を基調としつつ自衛隊の編成、装備の近代化、質的増強をはかれ」とのべている。

自衛隊の増強計画のため「今後五年間に必要とする防衛費総額は一兆数千億円になる」（加藤防衛局長）という。この防衛力増強は対内的には民主的運動に対する弾圧力の増強である。

池田内閣が弾圧政策とともに重視している国内政策が教育。〝高一点〟とされる荒木文相が「教育基本法を改正したい」と公言しているのはその一ばん大きなあらわれだ。「愛国心教育を重視していない」というのがいい分。自民党政治を愛する教育をやるのに教育基本法は目の上のタンコブなのだ。

憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきもの」とする教育基本法は、憲法の重要な支柱であり、同法の改正は、それ自体憲法改正を意味している。教育基本法の改正、憲法改正による安保体制の総仕上げこそ実は池田内閣の〝正姿勢〟なのだ。

## 五年後には〝軍事費倍増〟

### 自衛隊の増強計画、徴兵制もチラホラ

池田自民党内閣は、国民の声である中立化を否定し、新安保条約による日米経済協力だけが「わが国の経済を繁栄させる道」であるといつていますが、果してそうでしようか。新安保の軍備を現在の二倍以上に増強することを義務づけています。軍事費は当然二倍以上になつて国民の上にのしかかつてきます。生活は豊かになるどころではありません。今年度からすでにスタートした新安保にもとづく「第二次長期防衛力整備六カ年計画」にふれながら「軍事費倍増」を調べてみましよう。

▽…現在、自衛隊員は陸海空三軍で二十五万人います。うち陸上は十七万人ですが、差し当たつては十八万人にし、将来は三十四万八千と現有勢力を二倍にするようアメリカから要求されています。差し当たつての十八万人という数字は過去の実績からして志願制度では応募者の限界で、それ以上ふやそうとすれば、どうしても徴兵制度を復活させなければ実現不可能な状態にあるのです。新安保で義務づけられただけの軍備を整備するためには、徴兵制度が復活されること、ここにも一つの大きな問題があるわけです。

▽…軍事費の面から見ると、今年度の千五百四十六億円（直接軍事費分のみ）を、昭和四十年度には約三千億円と二倍にすることになつています。現在二世帯（五人家族）で年間八千六百円の負担が、一万七千二百円とはね上がるわけです。六カ年間には十万三千円を越すおカネはテレビと電気冷蔵庫を同時に買えるだけの金額です。直接軍事費のほかに「国庫債務負担行為」「継続費」「軍人恩給」それにさきごろ話題をまいた警察費のスパイ工作費などが「安保体制」のため消費されており、それらすべてを合計すると約五千億円にのぼります。これも国民の血税で、もし国民生活を豊かにするために用いるならば、納税者の八十八パーセント約一千万人は四年間無税で暮らせることになります。

▽…いま世界は軍縮機運にあるとき、日本の軍備増大は時代錯誤といえます。軍備増強をもたらす大元は日米軍事同盟である新安保条約にありますが、アメリカと軍事同盟を結んだ国の軍事費がどこも倍増していることは注目されます。つぎはNATO加盟国の国防費の動向です。一九四九年を一〇〇とすると四年後の五三年にはベルギー＝二六〇、デンマーク＝二四六、フランス＝三〇三、ギリシャ＝一七〇、イタリア＝一六〇、ルクセンブルグ＝四三四、オランダ＝一九六、ノルウエー＝二八九、トルコ＝一五〇、イギリス＝二一六、カナダ＝五二七、アメリカ＝三五七と、じつに二～五倍にはね上がつており国民生活を圧迫しました。五倍以上にも増加したカナダでは、アメリカ政策に迎合する政府を五七年の選挙で追いおとしました。アメリカ追従の政府のもとでは国民生活は破壊されてしまうのを知つたからです。カナダのついさきごろの教訓を学びたいものです。

―トピック―

### 汚職のモミ消し

週刊新潮のエロ記事

警視庁はさる五日「週刊新潮」十一月七日号をワイセツ文書配布の疑いで押収したが、消息通の間では「ワイセツよりも同号のトップ記事〝手数料二十七％の甘い汁〟が政府のゲキリンにふれたのではないか」というウワサが流れている。その記事は自衛隊の次期戦闘機にきまつたロッキードをめぐる疑惑を関係者の談話で特集したもので、同機販売会社のハル社長からすべての部品についての二十七％もの手数料（マージン）を吸いとられることになつていることをバクロしている。その額は総額で約二百六十億円になるといわれているが、この不当なやりかたを池田政府や防衛庁は何ら追及しようとしない。問題の裏面に精通しているという政商A氏は「ハルのマージンの一部が政界に流れて、こんごの選挙に使われるという情報も出ている」と語つている。

270